

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 8 月 9 日

水 曜 日

号 外

目 次

規 則

○富山県立都市公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

1

規 則

富山県立都市公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のように定め、公布する。

平成29年 8 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県規則第36号

富山県立都市公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

富山県立都市公園条例の一部を改正する条例（平成29年富山県条例第21号）の施行期日は、平成29年 8 月 10 日とする。

(都市計画課)

